

タイトル	『龍飛御天歌』にみえる挿入字母の本質:特に問題の現実性に照らして
別言語のタイトル	“룽비어천가”에 보이는 삽입 자모의 본질 ... 특히 문제의 현실성에 비추어 ...
著者	金壽卿 著; 板垣竜太 訳 (Kim, Soo Gyong; Itagaki, Ryuta tr.)
所収シリーズ名	同志社コリア研究ワーキングペーパー
所収号	No. 1
発行者	同志社コリア研究センター (Doshisha Center for Korean Studies)
種別	翻訳
発行日	2021年8月6日

## 『龍飛御天歌』にみえる挿入字母の本質

特に問題の現実性に照らして

キム スギョン  
金壽卿 著 (板垣竜太 訳)

### 訳者解題

本論文は、金壽卿「“龍飛御天歌”에 보이는 挿入 字母의 本質 …특히 問題의 現實性에 비추어…」『조선어 연구』第1巻第2号(1949年5月, 12~43頁)の全訳である。1946年に越北した金壽卿は、この論文を書いた頃には、若くして金日成綜合大学の朝鮮語学科の講座長を務めていた。著者および本論文について、詳しくは拙著『北に渡った言語学者: 金壽卿 1918-2000』(人文書院、2021年)のIおよびIIを一読いただきたい。

本論文の末尾に、1949年2月付で「この論文の基本的な内容は、以前某処に発表したことがあるが、今回少なくない補筆を加え、ここに再び発表する」と付記されている。「某処」というのはソウルの震檀学会が発行していた雑誌『震檀学報』のことで、金壽卿はその15号に論文「龍飛御天歌」挿入子音考」を寄稿していた。それが発行されるよりも前に金壽卿は越北し、新たな環境のもとでこの論文を加筆し、発表したのである。

これが掲載された『朝鮮語研究』は、1947年2月に法令により発足した朝鮮語文研究会が発行していた雑誌である。同会は、漢字の廃止、正書法(綴字法)の確立、規範文法の編纂などを主要業務として設置された公的組織であった。金壽卿は、1948年1月に公表された「朝鮮語新綴字法」の確立において中心的な役割を担ったが、本論文も、その冒頭で自ら言明しているように、その正書法制定事業の文脈のなかに位置づけられている。

『震檀学報』論文と本論文は、その中核的な内容においては全く違いがない。訓民正音創制時代に編まれた歌集『龍飛御天歌』(1445年本文完成、1447年刊行)の各所に見られる挿入字母について、文法上の持格(所有格)を表す要素だと理解してきた通説に異論を唱え、音韻論的に捉えなおし、同化作用の防止という機能を持つものだと主張したのである。そこには、戦前から金壽卿が探究してきた構造言語学の理論的枠組と朝鮮語史研究の蓄積が存分に発揮されていた。

その一方で、『震檀学報』論文と本論文とは、次の3点において大きな違いがある。

①『朝鮮語新綴字法』(1948年)で新たに導入された分離符「'」の歴史的背景として、挿入字母が位置づけられている。『龍飛御天歌』の時代の多様な挿入字母の使用から、次第にそれ自体の音価を持たないへ「入」(サイシオッ)へと収斂していった歴史の必然性を明らかにし、その延長線上に分離符を位置づけている。

②理論的な枠組において、メシチャニーノフをはじめとしたソ連の言語学者の業績が新たに活用された。といっても、ソ連の言語学界でしばしばブルジョワ言語学として批判されていた構造言語学の文献も相変わらず参照されており、決して教条主義的な活用ではない。

③南朝鮮(大韓民国)での言語規範化事業で中心的な役割を担っていた朝鮮語学者崔鉉培(1894~1970)の所論に対して、詳細な批判が展開された。批判といっても政治的なものではな

く、言語に対する「科学」的な見地から加えられたものである。これは、崔鉉培と同じく、近代朝鮮語学の創始者である周時經<sup>チュシギョン</sup>の直弟子であった金科奉<sup>キムドクボン</sup>が、この時期に政治的には「ナンバーワン」といいよい地位にありながら、言語政策も主導していたという事実をもとに理解する必要があるだろう。

私が本稿を訳出したのは、最初からこれを翻訳出版するためではなく、緻密な議論を精読しながら理解するためであった。それでもせつかく全訳したので、共有する価値が多少はあるかと考え、ここに公表するものである。翻訳公開にあたっては、ご遺族の了承を得た。細部まで目が行き届いた翻訳になっている自信はないので、問題点などがあれば、ぜひご指摘いただきたい(ritagaki@mail.doshisha.ac.jp)。

## 1. 序言

朝鮮語綴字法〔=正書法〕の研究が、現代朝鮮語の語音論的、形態論的、文章論的<sup>①</sup>な構造を説明することと緊密な連関性のもとで進行されなければならないことは言うまでもないが、その際、同時に朝鮮語綴字法の歴史的変遷にも注意を向けなければならない。それは今日の綴字法上の問題解決に大きな示唆を与えるだけではない。綴字法は言語の表記法であるがゆえに、朝鮮語それ自体の歴史的な発達過程の考究にも寄与するところが少なくない。綴字法の歴史的考察の出発点として訓民正音の創制期を選ぶのは、あらためて解説する必要もないことだが、何といても訓民正音が朝鮮初の固有文字であり、また当代の代表的な言語理論家の創案による文字だからである。

本稿では、正音創制当時の綴字法の問題のなかでも、挿入字母の使用に関連した問題を議論したい。ここで「挿入字母」というのは、現代朝鮮語“바다스가”<sup>②</sup>における“스”のように、二つの語詞が結合するとき、その表記において二つの語詞の接合部に挿入される字母〔ハングルの構成要素〕のことを言う。この問題は、いわゆる「サイシオツ(사이스)」<sup>③</sup>という名称で知られている朝鮮語綴字法上のある重要な問題<sup>(1)</sup>と直接つながるものである。これは今日、すでに朝鮮語文研究会で発表した「朝鮮語新綴字法」の規定によって、成功裡に解決している<sup>(2)</sup>。その規定の理論的根拠探究の一助とすべく、ここで挿入字母を中心とした諸問題、すなわち挿入字母を必要とする語詞結合とはどのような性質のものなのか、またその字母はどのような場合、どのように挿入されるのか、こうした

<sup>①</sup> 語音論は音声学と音韻論を合わせたような領域、文章論は統辞論(統語論)のことである。朝鮮語の文法書は当時、語音論(〈音〉)を単位とした言語論、形態論(〈語〉)を単位とした言語論、文章論(〈語〉)の組み合わせに関する言語論の3部構成とするのがスタンダードだった。

<sup>②</sup> 現代の韓国では、これを“바닷가”と表記する。朝鮮語学会の「朝鮮語綴字法統一案」(1933年制定)でもそうだったが、改訂版(1940年および1946年)の原則にしたがえば“바다스가”と表記することになっており、この金壽卿論文もそれにもとづいている。こうした変遷については、以下の論文で整理されている: 리의도 「한국어 한글 표기법의 변천」 『한글』 301, 2013.

<sup>③</sup> 「サイ(사이)」は「あいだ」という意味、「シオツ(시옷)」は字母スの名称である。なお、北朝鮮では、朝鮮語文研究会の改革により、この字母を「シウツ(시웃)」と呼ぶことになった。ただ「サイシウツ」と書いても当時はまだ通じなかったと思われ、そのため金壽卿は「いわゆる」と付している。

点について若干の考察をしてみようというのが、本稿の目的である。

その際に「龍飛御天歌にみえる」と限定したのは、まさに『龍飛御天歌』において挿入字母が最も典型的な形態で多彩に駆使されていて、また『龍飛御天歌』の成立が訓民正音の創制と時期を同じくしているからである。すなわち、『龍飛御天歌』が上進されたのは訓民正音の創制された世宗25年から2年後の世宗27年(西暦1445年)であり<sup>(3)</sup>、またこの二つの文献の制作に参画した学者のなかには同じ人物が複数見られる。その一人である鄭麟趾<sup>チョンインジ</sup>は、『訓民正音』の序文のなかで

かつて新羅の薛稷がはじめて吏読を作り、官府でも民間でも今にいたるまでこれを用いてきた。しかし、すべて漢字を借りて使っているため、ことばが滞ったり詰まったりする。これは何とも浅はかで無稽なことであるばかりか、話しことばにいたっては、その方に一つも書き表せない。

と、吏読の弱点をあばきだした。そして、まさにその筆鋒を一転させ、

[訓民正音の]28字をもってすれば、限りなく変化でき、簡にして要を得ており、精密でよく通じる。[...]用いて不備なところはなく、進んで行って達しないところはない。風の音、鶴の声、鶏の鳴き声、犬の吠える声でも、すべて書き取ることができる。<sup>(4)</sup>

と言った。この自負にあふれる「訓民正音」の精神が、『龍飛御天歌』にもそのまま流れていると見ることは、われわれにも許されるだろう。朝鮮語表記において、漢字を借用する他になすすべがなかった「郷歌」や『三国史記』などでは、「佻礼叱刹亦」、「浄戒叱主」、「異斯夫」、「大戸山」、「也戸忽那」、「皆次山那」、「仇次礼那」のように<sup>①</sup>、「叱」「斯」「戸」「次」などの文字で挿入子音が表記されている。こうした手法が「滞ったり詰まったりする」のは、わざわざ鄭麟趾の所論を借りるまでもなく自明のことである。

また、近代になって挿入字母がただ“ハ”の一字によって表記されるだけになったのだが、今から約500年前、当時の人々が抱いていた新たな表記の創造への粘り強い意欲は、挿入字母という極めて些少な現象のなかにも反映されているのである。この事実は、このあとのわれわれの分析が多少なりとも明らかにするものと信じている。

## 2. 『龍飛御天歌』にみえる挿入字母の用例

『龍飛御天歌』で使用されている挿入字母はハ、ㄱ, ㄴ, ㄷ, ㄹ, ㅁの6種である。ここで、実際にそれらが使われているそのままの事例を、挿入字母別に分類してみれば、次のようになる。

(括弧のなかの数字は『龍飛御天歌』の章次を指し示す。)

ハ

1. 나랏小民 [52]

<sup>①</sup> この下線部は原文ママであり、その部分が郷歌で用いられた漢字による朝鮮語表記、すなわち郷札であることを示している。

2.	훈갓스기	[31]
3.	嫡子스기	[98]
4.	즈갓기	[25]
5.	西水스기	[6]
6.	갓갓百姓	[57]
7.	노르갓바오리	[44]
8.	東都갓 도즈기	[59]
9.	東海스기	[6]
10.	모갓病	[102]
11.	鴨江갓將軍氣를	[39]
12.	君命갓바오리	[44]
13.	즘갓가재	[7]
14.	楚國갓天子氣를	[39]
15.	苑囿갓도톨	[65]
16.	東海갓도즈기	[59]
17.	네넛글	[86]
18.	우힛金尺이	[83]
19.	우힛대버물	[87]
20.	狄人스서리에	[4]
21.	野人스서리에	[4]
22.	값갓갓	[57]
23.	값갓새	[58]
24.	셔불使者를	[18]
25.	셔불기버를	[35]
26.	셔불뵤길혜	[98]
27.	슌바을	[89]
28.	스갓불軍馬를	[35]
29.	하늬버리	[50]
30.	갓궤 갓새	[67]
31.	갓궤 갓	[68]
32.	님궤德	[118]
33.	아드님궤	[25]
34.	아바님뵤	[28]
35.	아바님梓宮을	[93]
36.	어마님山陵을	[93]
37.	定社之聖스기	[99]
ㄱ		
38.	遮陽갓세취	[88]
39.	讓兄갓쁘들	[99]
40.	讓兄갓쁘	[99]
41.	平生갓쁘	[12]
42.	兄갓쁘	[8]
ㄷ		
43.	몇間ㄷ지브	[110]
ㄴ		
44.	사릅쁘디	[15]
ㅇ		
45.	先考ㅇ쁘	[12]
46.	하늬쁘디시니	[4]
47.	하늬쁘디시니	[4]

48	하늬뜨들	[86]
△		
49	나랏일흙	[85]
50	世子△位	[101]
51	天子△모수물	[85]
52	太子△位	[101]
53	後△날	[26]
54	英主△알찌	[16]
55	數萬里△니미어시니	[31]
56	고쟁음흙	[5]
57	百步엿물채	[63]
58	百步엿여름	[63]
59	안헛음흙	[5]
60	峻阪엿놀을	[65]
61	府中엿遼使	[57]
62	우횡龍이	[100]
63	우횡龍이	[100]
64	늬므를	[91]
65	늬므를	[91]
66	바룻우희	[83]
67	오늬나래	[16]
68	오늬나래	[56]
69	오늬나래	[76]
70	하늬모수물	[85]
71	남굶말	[98]
72	남굶말쓰미	[39]
73	남굶모수미	[39]
○		
74.	값길히	[19]
75.	건너싫제	[18]
76.	건너싫제	[50]
77.	건너싫제	[50]
78.	거승도즈글	[115]
79.	누리싫제	[110]
80.	도라오싫제	[18]
81.	도라옴筆士	[25]
82.	드르싫제	[50]
83.	罰人刑人헛싫제	[115]
84.	赴京흥소닌	[28]
85.	이기싫算을	[64]
86.	자싫제	[67]
87.	즈뵤제	[91]
88.	뵤수뵤싫제	[91]
89.	避仇흥소닌	[28]
90.	孝道흥쓰리	[96]
91.	孝道흥아들	[96]

### 3. 用例の形態論的構造

これらの挿入字母は、どのような性質の語詞結合において現れるのか。また、どのような機能を持っているのか。この問題の究明のために、まず形態という面からこれを分類してみよう。

甲. 名詞・挿入字母・名詞

例: 나랏小民

これに属するもの:

1, 2, 3, 4, 5, 9, 13, 20, 22, 23, 24, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42,  
43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73.

乙. 名詞+吐・挿入字母・名詞

例: ㄴ갯百姓

これに属するもの:

6, 7, 8, 10, 11, 12, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63.

丙. 名詞・挿入字母・形容詞+名詞

例: 셔븀빈길헤

これに属するもの:

26.

丁. 動詞連体形・挿入字母・名詞

例: 갠길히

これに属するもの:

74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91.

これにより、挿入字母の現れる語詞結合に 4 種類の形式があることがわかるが、これらの形態論的構造をいまいちど吟味してみるならば、これを大きく次のように分けることができる。すなわち、甲、乙、丙のように挿入字母を間においた左右の語詞が名詞、名詞+吐<sup>ト</sup>①、あるいは形容詞+名詞、端的に言って全て名詞(nomen) [実詞(substantivum)と形容詞(adjunctivum)を含む]であり、そこでなされる語詞結合も、言ってみればいまだに一つの語(合成語)であるのに対し、ただ丁のみは動詞の連体形に名詞が連なる句を形成している。このように甲、乙、丙と丁はその形態論的構造を異にしていることから、特に挿入字母の使用方式を考察する場合、この 2 種を互いに分離させて見ることができる。

---

① 「吐」は朝鮮語で“吐”または“吐吐”と呼ばれるものの歴史的な当て字で、体言に付く助詞や用言に付く語尾の総称である。

#### 4. 挿入字母の本質

では、挿入字母の本質とは何か。従来、これについて挿入字母は“의”〔日本語の「の」に相当〕のような持格〔属格〕を表すものだと説明されてきた。すなわち、小倉進平は、

叱は持格 (Genitive case) を示す助詞で、今日では普通に「의」又は「ㅏ」で書き表はされる。 […] <sup>①</sup>元来朝鮮語で持格を表はす場合に古来種々の文字が使用せられた。暫く諺文製作以後に就いて考察するも、ㄱ・ㄷ・ㅁ・ㅂ・ㅅ・ㅇ・ㅈ等の諸字が持格或は促音 (音休止 pause) として使用せられた。<sup>(5)</sup>

と言っており、フィンランドの東方言語学者ラムステッドは、挿入字母を“the short genitive”と命名し<sup>(6)</sup>、梁柱東氏は「持格促音字」と呼ぶ<sup>(7)</sup>。また、崔鉉培氏は、

“上監마마께”、“先生님께” […] の“께”は、昔の“ㅅ”であり、“ㅅ”はすなわち“ㄱ”にㅏを加えたものだが、このㅏは元来“의” (之) を意味するサイシオツである。<sup>(8)</sup>

と説明しているが、果たして以上の所説は正しいと認められるのだろうか。

このために、われわれは挿入字母が現れる語詞結合とはどのような性質のものなのかを、まず明らかにする必要がある。

そうした語詞結合は、二つまたはそれ以上の語詞が結合したものであり、これらはそれぞれ主語部あるいは述語部を構成する。したがって、この語詞結合を含む文は、単一の主語と述語だけをもった文とは異なり、複合的な主語部と述語部をもっているため、一般に展開文という。このとき個々の結合は二つの成分、すなわち規定するもの (規定辞) と規定されるもの (被定辞) の二つの成分に区分することができ、また最も単純な文章論的単位をなすがゆえに、これを統合 (синтагма) という名称で呼ぶことができる<sup>(9)</sup>。

この統合の種類としては、属性的統合、関係的統合の2種、あるいはこの上に客体的統合を加えて3種類をあげることもあるが、ここでわれわれが問題としている挿入字母が表示された統合は、いずれの場合であっても属性的統合をなすという点に疑いの余地はない。すなわち、互いに連結した二つの語詞が、言ってみれば、きわめて緊密な意味論的単位を形成し、そのうち規定辞と被定辞のもつ一定の標識や属性を別途明らかにする役割をもつ。もちろんこのときの統合は、その結合の自由度によって緊密統合 (例: ㄴ은물) と弛緩統合 (例: 野人ㅏ서리) の2種類に分けることができ、前者はむしろ語彙論に、後者は文章論にそれぞれ所属させることができるが、この二つのあいだに原理的な違いがあるわけではない。

この属性的統合の規定辞と被定辞との関係について、ソ連科学アカデミー会員 I. I. メシチャニコフは次のように述べる。

<sup>①</sup> 以下、金壽卿が省略している場合は [ ] に括弧で示す。



文の最も明らかな従属的成分の一つとして規定辞をあげることができる。規定辞と被定辞は緊密に連携された単一の文章的群をなし、このとき被定辞は主導的成分をなし、それに内属する標識の表現者である規定辞は、それに従属的な成分となる。<sup>(10)</sup>

すなわち“나랏小民”、“몫間ㅁ집”、“값길히”等の統合において、“小民”、“집”、“길”のような被定辞は主導的な文章成分となり、これに対して“나랏”、“몫間”、“값”のような規定辞は従属的な文章成分となる。

では、このような性質をもった属性的統合は、いかなる方式で表現されるのか。これについて、I. I. メシチャニーノフは、

ただ文章論的な群にのみ現れ、そこで従属的地位をしめる規定辞は従属的な形態構成を得て、被定辞は基本的な形態構成を備えることになる。被定辞は文章論的な群の外でその文章論的な形式を得ることになり、これに順応して、同じ群内の他のあらゆる諸成分が整頓させられる。抱合語<sup>①</sup>においては、被定辞に対して、これに従属する抱合構成の要素が溶合の手法によって加接させられ、無形態構造の言語<sup>②</sup>では、これらの従属的成分が接合によって被定辞に加接させられるが、形態論的構造をもった若干の言語においても、ただ主導的成分だけが形態構成を備える場合がある。[...]規定辞も形態構成を備える諸言語においては、規定辞は一致の手法、あるいは支配の手法により従属的形態を得ることになる。<sup>(11)</sup>

と言う。

ここに、言語の構造と、これにしたがった文章論的な関係表現の諸手法、すなわち溶合、接合、一致、支配の手法が列挙されているが、このうち溶合の手法だけはわれわれと縁遠い抱合語のものであるため、ここでは接合、一致、支配の手法だけを分析してみることにしよう。

接合の手法は最も単純なものであり、二つの語をそのまま一列に提示するだけである。すなわち、アゼルバイジャン語の мис казан (銅製の鍋、文字どおりでいえば、銅-鍋)、英語の gold watch (金時計)、朝鮮語の“벽돌집” [レンガの家]、“여름양복” [夏服]等がそのような例である。

一致の手法によれば、規定辞が被定辞に一致する、すなわちその性、数、格が一致する。換言すれば、被定辞のもつ文法的意味を反復して変化する。ロシア語の медный котёл (銅製の大鍋)、медная кастрюля (銅製の円筒鍋)、медное кольцо (銅の指輪)がそうした例である。大部分の言語では、この関係が接尾辞の変化として表現されるが、たとえばアフリカの諸言語においては接頭辞の変化によって表現されるし、テュルク諸言語およびその他の数多くの言語においては(朝鮮語もちろん)、こうした一致の手法を知らない。英語のような言語は、その歴史的な発達途上にこうした

<sup>①</sup> 抱合語 (incorporating language) は、形態論にもとづく言語類型の一つで、孤立語、屈折語、膠着語のいずれとも異なる類型である。シベリアからアメリカ大陸の先住民に広く見られ、アイヌ語もこれに含まれる。

<sup>②</sup> 無形態構造の言語は、接辞などの形態論的手段を用いない孤立語 (中国語など) を指す。

形式を喪失した。

支配の手法とは、規定された語が、それを規定する語を支配し、規定辞がある一定の文法的形態を備えることを要求するものである。たとえばロシア語の *дом отца* (父の家) において、被定辞 *дом* は規定辞 *отец* を支配し、それが生格 (*отца*) として現れることを要求している。屈折語尾の格変化をもった言語においては、この支配の手法は最も多彩なかたちで現れる<sup>(12)</sup>。

では、挿入字母の現れる統合では、このうちどのような手法が使用されているのか。ここで挿入字母を“으”のように持格を表すものだと説明する人々は、これに支配の手法が用いられていると主張していると言える。もちろん、“나라小民”は「国家の小民」であり、“훈장스시”は「一尺の間隔」を意味する。しかし、だからといって、まさにこの“스”は持格の役割を担うものであり、名詞にこの種の子音を添加すればその持格を形成すると言えるのだろうか。

仮に、挿入字母が持格を表すものだとすれば、これは吐の“으”と同様に、いかなる名詞の下にも添加できるだろうし、また逆に持格を表す吐“으”が既に添加されている場合には、この上にさらに挿入字母が存在するという二重の反復はあり得ないだろう。ところが、上掲の用例で明確であるように、乙の 名詞+吐 における吐は、全て持格を表す“으”の変種と見るべきもの(すなわち“애”, “에”, “예”)ばかりである。このように、すでに吐として持格の機能を十分発揮しているにもかかわらず、どうして乙の例ではさらに挿入字母を加えて、屋上屋を架す必要があるのか。

従来説明されてきたように、挿入字母が持格の標識だというならば、この場合の吐“으”はどう説明する理屈がないと言うほかない。あるいは、言語の常例として、無用の反復、贅語法がここに現れていると言って、それで満足するのだろうか。いや、これはどこまでも窮余の策に過ぎない。“으”と“스”は明確に区別される機能をそれぞれ持っているのである。持格の役割を担うのはただ“으”のみであって、決して挿入字母ではない。仮に挿入字母が“으”と同じ機能を果たすものだとするならば、これはどのような場合にも普遍的に現れなければならない。ところが用例の省察によって理解できるように、そうした字母が挿入されるのは、統合において先行語の末音が有声音となっている場合だけに限られており、先行語が無声音で終わる場合に挿入字母は絶対に現れてこない。以上の2点、すなわち挿入字母が本来持格を表す吐“으”と重複して使用されることがあること、そして挿入字母の現出する方式に語音論的に一定の制限があること、この2点からして、挿入字母を持格の意味をもつ文法的な要素だと見ることはどういできない。

結局のところ、名詞に吐が添加されない甲、乙の場合に使用される手法は、支配の手法ではなく、接合の手法だと見なければならない。すなわち、ここで規定辞と被定辞との相互関係は、接合によって表示されているのであり、そのうちどの語が規定辞でありどの語が被定辞であるかを示すのは、それらの排列の順序、つまり語詞の順列である。このとき言語によって語詞の位置がもつ文法的意味が異なっている。たとえばウェールズ語では先行語が被定語となり後続語が規定辞となり(例:ウ

ェールズ語の ti brenhin[王宮]の場合、ti は「家」、brenhin が「王」の意味である<sup>(13)</sup>、朝鮮語や中国語ではその反対に先行語が規定辞となり後続語が被定辞となる(例: “시루떡” [蒸し餅]と“떡시루” [餅を蒸すためのこしき]、 “家人” [一家の者]と“人家” [人の住む家]を比較せよ)。

こうして、“나라”小民、“혼자”小民、“혼자”小民において、それらが属性的統合をなし、そのうち“나라”と“혼자”が規定辞で、“小民”と“小民”が被定辞となっていることは、全くもって語順に依拠する接合の手法によるものであり、挿入字母“ㅅ”にいかなる格が表示されているとも見ることはできない。挿入字母の有無とは関係なく統合が現れる形態論的構造に依拠し、甲と乙は接合の手法を、乙と丁は支配の手法(乙の場合には吐“의”とその変種“애”, “에”, “예”を要求し、丁の場合には吐“르”を要求する)を使用するものと判断すべきだろう。

これをもって、挿入字母は支配の手法から要求される文法的要素ではないことが明らかになったのであり、結論からいえば、ただ語音論的に解釈しなければならないのである(詳細は「5. 挿入字母の機能」を見よ)。結局、挿入字母それ自体はいかなる意味においても文法的要素ではないのであり、したがって文法論において議論される性質のものではない。にもかかわらず崔鉉培氏は、こうした挿入字母を、氏の『우리말본[우리말본]』(1937年、京城)において、“의”を意味するものとは見ていないとはいえ、文法的な接辞として説明している<sup>(14)①</sup>。すなわち、

496. 腰枝は二つの語のあいだに入り、その二語を合わせ、一つの語にする作用をする語枝であり、これにはただㅅ, ㅈがあるのみである。

“—ㅅ—”

나뭇꾼, 깃발, 뒷간, 낚시대, 잇몸.

“—ㅈ—”

(1) 좁쌀, 입쌀, 찹쌀, 입작, 접작, 접때, 윗씨.

(2) 휩쓸다, 휩싸다, 날뻐뻐다. (932, 933 頁)

このように挿入字母が、いわゆる「語枝(씨가지)」のなかの「腰枝(허리가지)」であると述べている。

「語枝」と「腰枝」の説明として、

481. ある程度別々に離れている性質(遊離性)をもってはいるが、うまく単独で立って直接的に文を構成する材料の独立体にはなれず、ただ語の一成分となり、その語の第一の成分をさまたまなしかたで助けることを語枝(接辞)と称する。(894, 895 頁)

語枝とは、語の第一の成分とはなれず、その枝の役割をするという意味であり、英語の affix の訳語である。人によってはこれを接辞あるいは根辞という。(896 頁)

① 崔鉉培の言語学では、周時經以来の流れで、あえて固有朝鮮語による概念を多用している。ただ、崔鉉培自身が対応する漢字語を併記しているため、本稿ではその漢字語にルビを振ることで処理する。

482. 語枝は、他のものの上に付けるものと、下に付けるものと、また二つの語のあいだにつけるものによって、<sup>モリカジ</sup>頭枝、<sup>バルカジ</sup>足枝、<sup>ホリカジ</sup>腰枝の三つに分かれる。(896頁)

腰枝(または接腰枝)は、語と語とのあいだに入り、その二つの語を合わせ、ひとかたまりの語にする<sup>シカジ</sup>語枝の名称であり、英語の infix に当たるものである(また漢字で、挿入辞、腰辞、接合性接辞と呼ぶ者がいる)。その例を挙げれば:

“잇몸”の“ㅅ”

“좁쌀”の“ㅂ”

のようなものである。(897, 898頁)

と述べている。

しかし接辞は、崔氏も述べているように、語において一定の具体的、基本的意味を担当する部分—語幹—に対して補充的意味を表現するものであり、前者が実質的、語彙的意味の担当者だとすれば、後者、すなわち接辞は文法的(形式的)意味の担当者である。ところが、これはその二つの部分がいずれも、その言語使用者の意識に照らして一定の意味の担当者として分割することのできる語音連続体中の最小単位——形態部<sup>①</sup>(morpheme)<sup>(15)</sup>——を成しているためである。では、われわれはわれわれの言語意識に照らして、“잇몸”[歯茎]と“좁쌀”[粟]において語音連続体中の有意味的最小単位として、それぞれ“이”[齒]，“ㅅ”，“몸”[身]、あるいは“ㅈ”[アウ]，“ㅂ”，“쌀”[イネ科の穀物]の三つの部分に分割することができるだろうか。決してそのようなことはない。“한길”[大通り]，“늦벼”<sup>おくて</sup>[晩稲]，“先生님”[先生]，“사람들”[人々]で、われわれが“한-길”，“늦-벼”，“先生-님”，“사람-들”のように二つの部分に分割できると全く同様に、“잇몸”，“좁쌀”でも“잇-몸”，“좁-쌀”の二つの部分以上にさらに分割することができないであろう。結局のところ、“ㅅ”，“ㅂ”は決して語における形態部をなすことができず、したがって接辞でもない<sup>(16)</sup>。

さらに、崔鉉培氏は挿入字母が文法的接辞のなかでも造語的要素であると述べている。

483. 語枝を、それがおこなう<sup>クシル</sup>職責にもとづき、<sup>トワットハヌン</sup>加意的なもの<sup>マルマンドゥヌン</sup>と<sup>ソリヨルヌン</sup>造語的なものと<sup>ソリヨルヌン</sup>調音的なものの3種に分ける。

一つめ、加意的語枝というのは、…[以下略]

二つめ、造語的語枝には、さらに、(1)何の意味もなく、ただ二語のあいだで、それらをつないでひとかたまりの語にするものと、(2)一つの完成された語や<sup>チュルギ</sup>語幹の下につけて、その語の<sup>ヨムモク</sup>資格を変え、全く別の系統のことばにするものと、その二つに分けられる。前者に属するのは腰枝だけであり、後者に属するのは足枝の一成分である。その例をあげれば、次のとおりであ

<sup>①</sup> 日本語で一般に「形態素」と訳される“morpheme”を「形態部」と訳すべきだと主張したのは、金壽卿の京城帝大時代の実質的な師匠にあたる小林英夫である(拙著参照)。ここでは「形態素」とは訳さず、あえて「形態部」のままにしておく。

る。

- (1) 二つの語を一つの語にするもの: “잇몸”, “좁쌀”の“ㅅ”と“ㅂ”
- (2) […]略]

三つめ、調音的語枝は、意味と資格には何ら関係なく、ただことばの音を調べ、その発音を楽にするたぐいの語詞の名称であり:

“쇠돌이”, “갑득이”

の“이”のようなものである。(898, 899頁)

と説明しているが、われわれとしてはこのような論証には首肯しがたい。この引用で、いわゆる「造語的語枝」と「調音的語枝」の例として挙げているものを見れば(特に「調音的語枝」だという“이”の場合)、発生論的に見ればひょっとするとそのように言うことができるかもしれないが、「今日、実際に使われている<sup>インマル</sup>口語と<sup>クルマル</sup>文語の法を解く」(『우리말본』1頁、凡例)共時論的研究においては、“쇠돌이”, “갑득이”の“이”は「調音的語枝」と見るのではなく、むしろ「造語的語枝」と見なければならず、“잇몸”の“ㅅ”は「造語的語枝」と見るのではなく、当然「調音的語枝」と見なければならぬ(仮にこれを「語枝」と見るのであれば、だが)。

しかし、それよりも「加意的なもの」「造語的なもの」「調音的なもの」の3種に分ける崔氏の接辞の機能区分法も正当なものではなく、少なくとも接辞が文法的概念ならば「調音的」機能がそのなかに含まれることはできないのである。接辞だというのであれば、それが文法的意味の担当者だということになるので、語幹の具体的な意味を変容させたり、あるいは語幹の基本的意味のあいだの関係を表現したりといった、そうした機能のほかには持たないのである。だが、挿入字母それ自体は、既にわれわれが見たように、語幹の具体的な意味を変容させるわけでもなければ、語幹の基本的意味のあいだの関係を表現するものでもない。したがって挿入字母の機能は、これとは異なるところに見いださなければならず、したがって接辞のように文法的意味の担当者とは見ることができないのである。

つまり、挿入字母は格を表示する文法的要素でもなく、造語的性質をもった文法的接辞でもないことは明確である<sup>(17)</sup>。

## 5. 挿入字母の機能

では、挿入字母が使用されているのは、それがもつどのような機能によるものなのか。また、挿入字母の先行音は必ず有声音でなければならないのは、どのような理由に起因するのか。

この問題の解決にあたり、朝鮮語の語音同化作用は大きな曙光をもたらすものだと言うことができる。ここで語音同化を図式として表示すれば次[表]のとおりである。



のため、ここに論ずる属性的統合の第2語詞の頭音は、その語詞の本来の使命を遂行するために、どこまでも本来の音をかたく維持しなければならない<sup>(19)</sup>。

では、そのためにはどうすればよいのか。ただ二つの語詞の結合部に何らかの休息を置き、さらには二つめの語詞の第1音節をしっかり発音するようにすればよいのである。こうして、この要求を満足させるために生じたのが、まさにここで述べている挿入字母である。どのように挿入字母がその要求を満足させているかは、このあとの叙述に委ねるとして、何よりも挿入字母の真実の機能は同化作用の防止にあると見ざるを得ない。同化作用が現れる危険のない、先行語の末音が無声音である場合、挿入字母が現れない理由もこれで解明される。

それゆえ、われわれは挿入字母とはまさに持格を表す要素だと見たり、あるいは一種の文法的な接辞と見たりすることは、どこまでも慎まなければならない。二つの語詞が属性的統合をなすのはその統合の方式によるものであって、決して挿入字母のせいではない。こうして挿入字母はただ語音論的な事実以外の何ものでもないという結論にいたる<sup>(20)</sup>。

## 6. 『龍飛御天歌』にみえる挿入字母の使用方式

### (i) 甲、乙、丙の場合

以上で挿入字母の機能を明らかにした。では次に、挿入字母の一般的な現出の方式、とりわけ『龍飛御天歌』における使用方式を考察しよう。

まず語音同化の現象を図式化してみれば、次のとおりである。

(1) 無声音と無声音 (先行語の末音が無声音であり、後続語の頭音も無声音であるという意味である。以下(2), (3), (4)も同じ意味である。)

原則的に同化作用は生じない。t-k が k-k に、t-p が p-p になりうるが、この場合も後続語の頭音は常にそのままである。したがって挿入字母は必要ない。

(2) 無声音と有声音

常に同化作用が起こるが、逆行同化に過ぎないため、すなわち変化を受けるのは先行語の末音であって後続語には何らの影響も及ぼさないため、この場合にも挿入字母は不要である。

(3) 有声音と無声音

原則的に常に同化作用が起こり、後続語の頭音である無声音が有聲変化するため、挿入字母が必須となる。同化作用を防止するために、この場合は挿入字母が要請されるのである。では、どのようにこの挿入字母は同化作用を防止しているのだろうか。まず、それは発声作用において休息の役割を果たす一種の楔(蛸)となっている。二つの音の間に休息をつくることによって、それらのあいだの直接的な相互作用を禁じ、そうしてなるべくそれら本来の面目を維持させようとしているのである。だがその一方で、これによって音声の流れが急激に中断し、不当な屈曲が醸成されるよう

なことがあってはならない。といっても、われわれの発音器官は、こうした場合、その生理的機構により、極めて円滑にこうした要求を充足させるものである。そのため、二つの語詞の接合部に挿入字母が必要だということが表示さえされれば、それで十分われわれの発音行為は自動的に必要な措置をとることができるに違いない。

例えば、ロシア語の **ь** や **ъ** は固有の音価をもたないが、**я, ю, е, ё** の発音において、これらを先行の子音と絶縁させるため、すなわちこれらを **йа, йу, йэ, йо** のように発音させるためのものである(例: **колья**[кол(杭)の複数主格], **объявление**[布告], **подъезд**[接近])<sup>(21)</sup>。つまり、文字それ自体には固有の音価はないが、機に臨んで一連の語音の発音においてその類いの指示を下すものとなっているのである。こうして文字 **ъ** は、今日それが'で代替することができ(объявление)、また分離符と命名されていることから分かるように、文字というよりもむしろ一つの符号に過ぎない。これと同じように、朝鮮語の挿入字母の場合においても、その機能が単一である以上、一つの符号ないし文字として表記されとしても、それによって十分意図された発音行為は遂行されるのである<sup>(22)</sup>。

しかし、『龍飛御天歌』の編纂者たちは、訓民正音を「風の音、鶴の声、鶏の鳴き声、犬の吠える声でも、すべて書き取ることができる」と絶賛していただけに、ただ一つの文字でさまざまな場合に備えることでは満足できなかった。こうして、発音されるまま忠実に描こうといわれらの努力は、この場合((3)有声音と無声音)、5種類の挿入字母“**ㅅ, ㅈ, ㅊ, ㅌ, ㅎ**”(1-48)を駆使することになったのである。

次に“**ㅌ, ㅈ, ㅊ, ㅎ**”の用例(38-48)を観察してみれば、特にこれらの場合、こうした文字がそれぞれ選択されたのには十分に理由が存在するように見える。すなわち、挿入字母が介在することによって音声の流れに休息が生じるのだが、これは先行語の末音を閉鎖音にすることで、つまり二つの音のあいだで声門の閉鎖を一定時間持続させることによって達成される。このために挿入される字母は、常に末音と同一発音部位の閉鎖音でなければならないことは明白である。また後続語の頭音を強く発音させせるためには、この音とも何らかの音的親近性をもっていなければならない。こうして、“**ㅌ, ㅈ, ㅊ, ㅎ**”は全て閉鎖音であり、“**ㅌ**”の先行音は“**ㅎ**”(例:“讓兄**ㅌ**뵤”),“**ㅈ**”の先行音は“**ㄴ**”(例:“뫓間**ㅈ**지뵤”),“**ㅊ**”の先行音“**ㄹ**”(例:“사뵤**ㅊ**디”),“**ㅎ**”の先行音は“**ㅇ**”<sup>(23)</sup>または“**ㄱ**”(例:“先考**ㅎ**뵤”,“하늬**ㅊ**디시니”)となる。すなわち、“**ㅎ・ㅌ**”は牙音(その当時の語音分類法による)、“**ㄴ・ㅈ**”は舌音、“**ㄹ・ㅊ**”は唇音、“**ㅇ・ㅎ**”は喉音にそれぞれ所属し、同一の発音部位の音韻であると言うことができる<sup>(24)</sup>(“**ㄱ・ㅎ**”だけはそうでないが、これについてはあとで論ずることにする)。また、後続語の頭音は“**ㅅ, ㅈ, ㅊ**”のように、全て無声子音であり、これとの親近性があると言うことができる。

しかし“**ㅅ**”だけは、これらの挿入字母とは多少性質を異にするとわざるを得ない。単独の“**ㅅ**”



は閉鎖音ではなく摩擦音であり、それが挿入字母として使用されている用例を見ても、特にその音でなければならないという必然性はないように見える。しかし48例中37例も一見適切とは考えられない“ㄴ”が占めており、また“ㄱ, ㄷ, ㄹ, ㅇ”の用法が語音論的にも極めて整然としていた事実を鑑みれば、本来挿入字母としてはその機能が単一のものであるがゆえに、ただ一つの文字“ㄴ”によってこれを代行させ、これに符号としての性格以外は付与しないようにしていたところ、若干の場合において、そこに極めて適切な他の文字が存在していることを知るかれら編纂者としては、この場合にまで“ㄴ”一字でだけ代行させることができず、機に応じて“ㄱ, ㄷ, ㄹ, ㅇ”等の文字を補充的に使用したのではないか。また、考え直してみれば、“ㄴ”であっても挿入字母を代表するものとしては適当たり得ないわけではない。現代朝鮮語において、末音の“ㄴ”が“ㄷ”の音価をもっているように、『龍飛御天歌』の時代においても末音としてはある程度閉鎖音として発音されていたのではないか。いや、ずっと以前からそうであったかもしれない。“郷歌”や“三国史記”等に使用された挿入字母が“叱, 斯, 尸”等だったことから分かるように、これらは本来破擦音または摩擦音を表すものでありながら、ときによっては閉鎖音としても発音されたのではないかと考えられる。

こうして挿入字母の基本的なものは“ㄴ”であり、発音を正確に描こうという努力がその変種としての“ㄱ, ㄷ, ㄹ, ㅇ”の文字を選択させたと考えなければならない。

#### (4) 有声音と有声音

同化作用が原則的に現れないので、(1)と同様に挿入字母は必要でないにもかかわらず、『龍飛御天歌』では常にその接合部に“ㄴ”を挿入している。この事実はおそらく(3)の類推であると見なければならない。すなわち、先行語の末音が同じように有声音であるがゆえに、このときにも挿入字母を使うことにして、(3)の場合には頭音が無声音であるため無声子音“ㄴ”を、(4)の場合には頭音が有声音であるため“ㄴ”の有声的な対応音“ㄷ”を、それぞれ仕様したものと考えられる。しかし、これも単純な類推とだけ結論づけるのではなく、詳細に吟味すれば、挿入字母本来の職責——二つの語詞の結合部に休息を入れ、2番目の第1音節を強く発音させる任務がここでも十分に見て取ることができる。一般に挿入字母にともなう無声子音は先行音が閉鎖音であり、その直後に休息がくるがゆえに、自然と声門閉鎖 (glottal stop) の子音となり、強く響くのである。これは、後続語の第1音節が母音である場合にも違いはない。その母音は声門閉鎖の母音として発音されるのである。この場合、たとえ子音のあいだに現れるような同化作用はないとしても、後続語の頭音である母音が声門閉鎖音であることを示すために、また先行語の末音が母音である場合にはその後に休息を置くので、一旦閉鎖がおこなわれることを示すために、子音を挿入することは必要なことだと言わざるを得ない。しかし、“님글말”のように、有聲子音間の“ㄷ”の挿入は、特にそれが意義があるというよりは、ただ類推あるいは形式的な整備のためのものに過ぎない。そのため、『龍飛御天歌』以後の諸文献においては、挿入子音“ㄷ”の組織的な使用はあまり見られず、母音のあいだの“ㄷ”

をは“ㄴ”に吸収され、子音のあいだの“Δ”は脱落してしまったのである。これは極めて当然の発展であると言える。

## (ii) 丁の場合

以上は二つの名詞のあいだに挿入字母が現れる場合(甲、乙、丙)だったが、丁だけはこれとは形態論的構造を全く異にしており、動詞の連体形に名詞が接続しているケースとなる。ここで言う動詞の連体形とは、全て動詞に“ㄷ”が添加されてきており、この“ㄷ”と次の名詞とのあいだに挿入字母“ㅇ”が介在しているものである。ここでも挿入字母それ自体の機能は、既に論述した甲、乙、丙の場合と少しも異なるところはない。すなわち、有声子音である“ㄷ”が次の語詞の頭音に同化作用を及ぼすのをおそれ、“ㄷ”と次の動詞とを発音上の絶縁させるために挿入字母“ㅇ”が使用されているのである。そのため、名詞の頭音が有声音である場合には(例:“떠달리랴”[87章])、同化作用が起こる危険がないため、挿入字母は使用されない。また“孝道훈야들”に挿入字母が使用されているのは、“ㄷ”と頭音“야”とのあいだに休息をおき、“야”を声門閉鎖音に近く発音することを示しているものと言える。

しかし、何ゆえこの場合に挿入字母として“ㅇ”が選択されたのだろうか。必ずしも“ㅇ”でなければならない必然性はないように思われる。それゆえ挿入字母としての代表的性格をもった文字“ㄴ”を使用すればよいのであり、実際、“ㄷ”の次に“ㄴ”を挿入している場合もあるのである(22~29)。しかし、こうした場合に“ㅇ”が群を抜いて使われているのには、次のような事実が関与しているのではなかろうか。すなわち、『龍飛御天歌』当時の漢字の朝鮮音表記に、末音として単独の“ㄷ”は存在しておらず、つねに“ㅇ”と書かれているという事実である。これは世宗29年(1447年)9月に完成し、すぐに刊行された『東国正韻』の序文に(申叔舟の手になるその序文が『世宗実録』に載っている)、「[...]また、質や勿のような韻では、影母によって来母を補う(又於質勿諸韻以影補来)[...]」という記述があることから明白なように、当時、「質」「勿」などの舌内入声韻を表記する際には、来母の文字(ㄷ)の右側に影母の文字(ㅇ)を並記するのが通例だった(たとえば“勿”は“몫”のように表記する)。これは、ただ“ㄷ”の一字だけによっては入声の漢字音を適確に表記できないことに起因するものだろうが<sup>(25)</sup>、この場合(丁の場合)に、挿入字母として“ㅇ”が使用されているのは、漢字音表記の場合の類推として見なければならないのであり、これがただ類推であるに過ぎないため、後代の文献においては、こうした場合に“ㅇ”を使用せず、他の方法でも(たとえば、後続語の頭音辞を並書することによって。例“몫홀꺼시랴”)、同化作用を防止しているのである。

## 7. 結言

これまでの叙述により、挿入字母の本質と機能はおおよそ解明されたと信じている。こうして、挿入字母が後世“ㄴ”の一字へと統一されていく傾向があることは、既に『龍飛御天歌』においても明確

に予測される事実であった。“ㄴ”以外の文字をともに使用したことは、新たな表記法の創造への意欲をもった人々にとっては、そう表記しなければならない必然性を自ら感じていただろうが、ただ伝承としてしか受け継いでいなかった後代においては、これらを区別して用いる必要を認めず、“ㄴ”の一字のみに一本化したことは、十分あり得る極めて自然な趨勢だったと言える。

また、“ㄴ”字が、後世に「トエンシオツ(된시옷)」と呼ばれ、子音の声門閉鎖音であることを表すとき、その文字の左側に“ㄴ”が付記されることになったが(“<sup>ㄴ</sup>ㄴ”, “<sup>ㄴ</sup>ㄴ”, “<sup>ㄴ</sup>ㄴ”など)、このように表記された裏面には、挿入字母として“ㄴ”が用いられる事実が少なからず関与しているのではないかと考える。すなわち、挿入字母の介在によって、二つの語詞のあいだに休息が生じ、声門の閉鎖が持続することによって、後続の頭音は声門閉鎖音として発音されるという惰性が生まれ、そこから逆に声門閉鎖音を表すために広く“ㄴ”が一律的に使用されたのではないかと考えられる。

以上、『龍飛御天歌』に見える挿入字母を分析し、従来さまざまな学者がこれを持格表示の要具または文法的接辞と見てきたのに反対を唱え、これが二つの名詞のあいだに現れる場合であっても(甲、乙、丙のケース)、動詞と名詞とのあいだに現れる場合であっても(丁のケース)、同じように一元的に説明することによって、今日のいわゆる「サイシオツ」問題を解決するうえで大きな示唆を得た。朝鮮語文研究会の「朝鮮語新綴字法」のこれに関する規定は、こうした歴史的考察をその背景としているのである。

冒頭で、朝鮮語綴字法研究においては、その歴史的変遷にも必ず注意を向けなければならないと述べたが、本論文は、正音創制当時の綴字法の考察が今日どのような現実性をもちうるのか、換言すれば、綴字法研究における歴史のものと理論的なものがどのように統一されるのか、これを証明しようという一つの小さな試みだった。

(この論文の基本的な内容は、以前某処に発表したことがあるが、今回少なくない補筆を加え、ここに再び発表するものである。1949.2.21.)

---

(1) これに関連して、崔鉉培氏の次の記述は、今日の観点からして興味を覚えるところがなくもない。

“訓民正音”のサイツリ[間の音]の現れ方と表記法はいずれも簡単に整理することができなかった。これはすなわちサイツリの解釈および処理の問題が根本的に容易なものではないことを示している。わが朝鮮語学会で、その「ハングル綴字法統一案」を討議するときに、サイツリの処理については、その意見の顕著な決定的対立もなかったのに、速やかに衆議の帰結を見ることができず、何度も案を翻したことも問題の難しさを示しているのである。決定された案も、在来の書く慣習とつづる便宜からつくった一種の仮案に過ぎないのであり、われながら決してとてもよくできた案だと考えていない。その後、再び修正した案もまた同様である。[その後解放後にさらに修正した案もまたそうであることは周知の事実だ。——筆者〔金壽卿による補足〕] 私は以上で“訓民正音”の綴字法を論じ、サイツリを解説した。このぐらいであれば、サイツリに関する古典的な音声的解説は一応十分だと言えるだろう。だが、その現代的な語法的解説および表記法の処理の合理的な成

果は、まだ語述の学問的精進を要する残された問題であることは述べておきたい。(崔鉉培『한글갈』1942年, 京城, 491-492頁)

- (2) 朝鮮語文研究会『朝鮮語新綴字法』(1948年、平壤)第31項(63頁)には次のように規定されている。  
第32項 合成語のあいだで、先行語の末音が母音または“ㄴ, ㄹ, ㄴ, ㄴ”であるときに、在来のいわゆる「サイシオツ」音が出るものや、後続語の頭音が“야, 여, 요, 유, 이”であるときに、さらに口蓋音化した“ㄴ”や“ㄹ”の音が出るものは、すべて中間に’票を付す。
- (1) いわゆる「サイシオツ」音が出るもの  
뒤·간(廁間) 문·간(門間) 코·날(鼻線) 코·등(鼻背) 손·등(手背)……[以下の例は略す]
- (2) いわゆる「サイシオツ」音と、さらに口蓋音化した“ㄴ”や“ㄹ”の音が出るもの  
채·열(鞭穗) 아래·이(下齒) 대·잎(竹葉) 베개·잇(枕衣) 갓·양(冠縁)……[以下の例は略す]  
[附記]漢字語で、これに準ずる場合には’票をつけることができる。  
리·과(理科) 가·법(加法) 호·수(戸数) 서·자(書字) 상·과(商科)……[以下の例は略す]
- (3) 『龍飛御天歌』と訓民正音の制作年代については、洪起文氏の『正音發達史』(1946年、京城、下巻、65頁以下)および拙稿「訓民正音成立史考」(金日成大学『歴史・文學研究論文集』1949年、平壤、130頁以下)を参照。
- (4) 鄭麟趾「訓民正音」序。
- (5) 小倉進平『郷歌及吏詠の研究』(日文), 1929年, 京城, 45,46頁。
- (6) G. J. ラムステッド[Ramstedt]『朝鮮語文法[A Korean Grammar]』(英文), フィン・ウゴル学会紀要, 第82冊, 1939年, ヘルシンキ, 41頁。
- (7) 梁柱東『朝鮮古歌研究』1942年, 京城, 184頁以下、同氏著『麗謠箋注』1947年, 京城, 79頁以下、参照。
- (8) 崔鉉培『한글갈』628頁。
- (9) 統合の理論については、F. ドゥ・ソシュール[Saussure]『一般言語学講義[Cours de linguistique générale]』(仏文), 1931年, パリ, 170頁以下、シャルル・バイイ[Bally]『一般言語学とフランス言語学[Linguistique générale et linguistique française]』(仏文), 1932年, パリ, 43頁以下、A. A. レフォルマツキー[Reformatsky]『言語学概論[Введение в языкознание]』(露文), 1947年, モスクワ, 106頁以下、参照。
- (10) I. I. メシチャニーノフ[Meshchaninov]『文章成文と品詞[Члены предложения и части речи]』(露文), 1945年, モスクワ-レニングラード, 121頁。
- (11) 同上書, 122頁。
- (12) これらすべての手法については、I. I. メシチャニーノフ前掲書, 21-106頁、R. O. ショール[Shor]、N. S. チェモダーノフ[Chemodanov]『言語学概論[Введение в языковедение]』, 1945年, モスクワ, 145頁、A. A. レフォルマツキー前掲書, 110頁を参照。
- (13) J. ヴェンドリエス[Vendryes]『言語[Le langage]』(仏文), 1921年, パリ, 92,93頁。
- (14) 挿入字母の使用方式は、その時代その時代の差異があるが、その本質は正音創制当時も現代も何らの差異がないと考えており、ここで現代朝鮮語を論ずる崔氏の著述を批判しても、これは何ら時代錯誤ではない。
- (15) ショール、チェモダーノフ共著『言語学概論』97頁以下参照。
- (16) これに関連して、崔鉉培氏は、  
腰枝<sup>ホリカジ</sup>には、上に述べたハとロがあるだけであり、それ以外に、別のものがあることを認めない。そうして、  
수개[雄犬], 수탉[おんどり], 수컷[雄]  
암개[雌犬], 암탉[めんどり], 암컷[雌]  
のごときは、その“개, 닭, 것”が、音勢(音便)により激音“개, 닭, 것”となったと(あたかも“갈”[刀]が“칼”に、“고”[チョゴリなどひもを輪状にしたもの]が“코”に、“첫채”[1番目]が“첫채”になっているように)見るのが正しいと考える。そうして“ㅎ”という腰枝も認定されず、また“송”, “음”という頭枝も認められることはない。  
(934, 935頁)
- と言っているが、この論証に、われわれとしては首肯しがたい。万が一、“수개, 수탉, 수컷”の“개, 닭, 것”が、その「音勢」<sup>ソリキム</sup>によって激音になったと見るならば、これと同じ論理で、“나뭇꾼, 깃발, 뒷간”の“꾼, 발, 간”も「音勢」によって濃音“꾼, 뽕, 깡”になると見なければならぬだろう。差異点は、ただ激音となるか濃音となるか、その点だけである。また、反対に“나뭇꾼, 깃발”のハを「何の意味もなく、ただ二語のあいだで、それらをつないでひとかたま

りの語にする<sup>マルマンドクヌン</sup>「造語的な語枝」だとするならば、これと全く同じ論理によって、“수개, 수담, 수컷”の接合部に隠れている“ㅎ”の要素も「造語的な語枝」としなければならないだろう。差異点は、ただその要素が綴字法上、表示されるかされないかという、その点のみにある。結局、崔氏がこのように論じた理由は、朝鮮語学会の「<sup>マツチュンボブ</sup>ハングル綴字法統一案」において、“나뭇군, 깃발”などにおけるㄴを表示し、“수개, 수담”などにおけるㅎを表示しなかったためであり、万が一“수ㅎ개, 수ㅎ담”のように表記すると規定していたならば、ここにも「腰枝」があると氏は認定していただろう。ここにも、われわれは言語それ自体と言語の表記とを明確に区別できずに混同して論ずるという見地が現れているのを見ることができる。

(17) 崔氏はまた、  
 ㅁ<sup>ホリカジ</sup>ㅁ<sup>チュバタン</sup>  
 そもそも腰枝の本質は何だろうか。これを形式的に見れば、二語を合わせて一つにする糊の役割をしているのだが[...] (935頁)

と言っているが、これは事態の本末が転倒した立論である。「糊の役割をしている」腰枝があってはじめて「二語」が合わさって一つになるのではなく、ただ二語が合わさって一つになったのちに、ある種の理由によって、場合により、挿入字母を必要とするのである。したがって挿入字母がなくても二語は立派に合わさって一つになることができる場合が多い。すなわち“물수독”[水甕]においては挿入字母が必要だが、“물불”[水と火]では必要がなく、“논수길”[畦道]では必要だが、“국그릇”[汁椀]、“옷감”[布]では必要がない、といったようにである。

(18) 朝鮮語文研究会『朝鮮語新綴字法』13頁, “第四節 末音表記”参照。

(19) このようなとき同化作用が起きることをそのまましておく場合がある。これについて、崔鉉培氏は、  
 ㅁ<sup>フリソソリ</sup>  
 ㅁ<sup>フリソソリ</sup>ㅁ<sup>フリソソリ</sup>の後に腰枝が用いられるというこの原則には、例外が少なくない。

たとえば、

ㄴの後: 논밭[田畑], 은비녀[銀のかんざし], 손잡이[取っ手], 은돈[銀貨].

ㄹの後: 솔밭[松林], 갈밭[葦原], 물불[水と火], 돌집[石の家].

ㄹの後: 솜저고리[綿のチョゴリ], 금돈[金貨]

ㅇの後: 콩밥[豆飯], 중복사[アブラモモ].

のようなものは、その後の語の<sup>マルグソリ</sup>無声音の初声<sup>フリソソリ</sup>が先の語の有声音の終声と合わさって有声音となり、腰枝<sup>フリソソリ</sup>が用いられていないのであり[...] (『우리말본』, 936頁)

と言っており、ただ例外的な事実としてのみ指摘している。しかし、この「例外」にもそのように発音され表記される必然性が内在しているのではないか。すなわち崔氏の列挙した「例外」を分析してみれば、そこに三つの種類があることが分かる。

(1) 은비녀, 솔밭, 솜저고리, ……

(2) 논밭, 물불.

(3) 손잡이.

(1)の場合には、およそ先行する語詞が後続の語詞の示す対象の材料を表示している。すなわち、“비녀”[かんざし]が“은”[銀]でできており、“밭”[畑、原]と“저고리”[チョゴリ]がそれぞれ“솔”[松]と“솜”[綿]をその構成要素としていることを示している。(その反対に、語詞の先後関係を変えた“저고리’솜”[チョゴリ用の綿], 다디미’돌[砧打ちの石=きぬた])のような場合には、挿入字母が必要となる。)すなわち、この場合には言語行為において特に先行する規定辞をはっきりと発音し、対象の材料を明示しようという意図がこめられており、そのため後続する被定辞を強調しないものと考えられる。

(2)の場合には、“논과밭”[田と畑]、“물과불”[水と火]の意味であり、いわば二つの語詞が平等に並列をなしているため、特に後続する被定辞を強調する必要がないことに起因しているであろう。

(3)の場合には、統合しているというよりは、既に一つの語をなしており(“앞잡이”[(人の)手先]や“고기잡이”[漁労]のように)、“잡이”[つかまえること]は“손”[手]に從属する接尾辞となっているので、当然“잡이”を特に立てる必要がないであろう。

つまり、統合において、特に後続する被定辞を立たせる必要がない場合にこうした「例外」が現れると理解しなければならぬと、私は信じている。ここでもわれわれは、語音現象をただ語音現象として説明しようという企図が、言い換えるならば、言語現象を説明するにあたって、その意味からではなく語音や形式をその出発点にしようという企図がまちがったものであることが分かる。

崔氏が続けて、

また“이슴음”、“내스물”のようなものは、うしろの語の初声ははじめから有声音であるため、再び濁る念慮はないが、腰枝スが使われているものである。(937頁)

と言っていることについては、本論文の「6. 挿入字母の使用方式」のうち(4)を参照されたい。

(20) 後代の『円覚経』や『杜詩諺解』等に“始覺ㄱ分齋”, “或, 業스구름”, “城郭스밭고”, “漏刻스소리”のような正音創制当時の綴字法では挿入字母が要求されないところにス字が使用されている例があるが、これは語音論的には“覺, 業, 郭, 刻”等の閉鎖音が、このとき内破して、次に暫時の休息があることを表示し、形態論ないし文章論的には、二つの語詞がここに属性的統合をなし、緊密な意味論的単位を形成していることを表示しているのであろう。しかしこれは挿入字母が基本的に要求される場合(同化作用が起こる場合)とは異なるので、こうした挿入字母が間もなく脱落していくことになったのは自然の理致である。

(21) L. V. シチュエルバ〔Щербы〕監修『ロシア語文法〔Грамматика русского языка〕』(露文)、1947年、モスクワ、上巻、22頁。

(22) 注(2)で見たような朝鮮語文研究会「朝鮮語新綴字法」の規定の理論的根拠の一端がここにあるとすることができる。

(23) 今日母音で終わる漢字語には、その当時、末音に必ず喩母の文字ㅇを付記した(例:考[공])。この喩母のㅇは、影母のㅇのように喉音に属するものである。

(24) これについて、『訓民正音解例』(終声解)の次の記述は大いに参考になる。

五音の緩急もまたそれぞれ対をなす。牙のㅇはㄱと対をなしており、ㅇをつまんだ発音にすればㄱと変わって急となり、ㄱをゆっくり言えばㅇと変わって緩やかになる。舌音のㄴとㄷ、唇音のㄹとㅁ、歯音のㄷとㅌ、喉音のㅇとㅇで、その緩急が互いに対になっているのも、これと同じことである。

(25) 『訓民正音解例』(終声解)に、次のように記述されている。

さらに半舌音のㄹは、諺〔朝鮮語〕に用いるべきものであって、文〔中国語〕に用いるべきではない。たとえば入声の「警」の字は、終声にㄹを用いるべきなのに、〔朝鮮では〕俗にㄷと読み習わしているが、これはおそらくㄷが変化して軽くなったものであろう。もしㄷを「警」の終声に用いるのであれば、その声は緩やかになり、入声にならない。